

財務諸表（単体）

第105期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第106期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

第105期、第106期の財務諸表については、会社法による監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	第105期末 （平成19年3月31日）	第106期末 （平成20年3月31日）	
現金預け金	51,450	27,133	
現金	17,793	17,392	
預け金	33,656	9,740	
コールローン	5,000	30,000	
買入金銭債権	1,816	123	
商品有価証券	133	37	
商品国債	133	3	
商品地方債	—	34	
金銭の信託	2,998	3,000	
有価証券	345,703	349,606	
国債	177,239	176,026	
地方債	36,209	42,710	
社債	55,441	64,256	
株式	11,266	7,482	
その他の証券	65,547	59,130	
貸出金	816,857	818,511	
割引手形	29,059	21,694	
手形貸付	77,444	62,083	
証書貸付	621,959	643,400	
当座貸越	88,394	91,332	
外国為替	1,604	3,998	
外国他店預け	209	2,683	
買入外国為替	0	0	
取立外国為替	1,395	1,314	
その他資産	3,275	4,024	
前払費用	15	11	
未収収益	1,724	1,709	
金融派生商品	98	19	
その他の資産	1,437	2,283	
有形固定資産	14,309	13,882	
建物	2,349	2,356	
土地	10,611	10,613	
建設仮勘定	53	45	
その他の有形固定資産	1,294	867	
無形固定資産	1,681	1,386	
ソフトウェア	1,614	1,318	
その他の無形固定資産	66	67	
繰延税金資産	2,114	6,090	
支払承諾見返	3,862	3,030	
貸倒引当金	△12,821	△11,631	
資産の部合計	1,237,987	1,249,192	

貸借対照表（負債及び純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	第105期末 （平成19年3月31日）	第106期末 （平成20年3月31日）	
預金	1,149,136	1,157,910	
当座預金	52,064	45,584	
普通預金	304,463	290,451	
貯蓄預金	10,980	10,193	
通知預金	11,574	21,332	
定期預金	730,027	745,068	
定期積金	33,455	34,217	
その他の預金	6,570	11,062	
コールマネー	1,180	1,202	
借入金	2,000	2,000	
借入金	2,000	2,000	
外国為替	2	6	
売渡外国為替	0	0	
未払外国為替	1	6	
社債	—	8,000	
その他負債	10,556	11,350	
未払法人税等	690	809	
未払費用	1,306	2,016	
前受収益	737	754	
従業員預り金	115	104	
給付補てん備金	13	37	
金融派生商品	98	13	
証券未払金	5,008	6,580	
その他の負債	2,585	1,033	
賞与引当金	738	736	
役員賞与引当金	30	30	
退職給付引当金	5,581	5,461	
役員退職慰労引当金	—	191	
睡眠預金払戻損失引当金	—	195	
偶発損失引当金	—	60	
再評価に係る繰延税金負債	2,510	2,469	
支払承諾	3,862	3,030	
負債の部合計	1,175,600	1,192,645	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	33,935	35,686	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	32,144	33,895	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	11,144	12,895	
自己株式	△ 113	△ 118	
株主資本合計	52,030	53,777	
その他有価証券評価差額金	8,053	528	
土地再評価差額金	2,302	2,241	
評価・換算差額等合計	10,356	2,770	
純資産の部合計	62,386	56,547	
負債及び純資産の部合計	1,237,987	1,249,192	

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	第105期 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	第106期 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	27,002	26,599
資金運用収益	22,188	23,494
貸出金利息	18,283	19,181
有価証券利息配当金	3,724	3,950
コールローン利息	37	176
預け金利息	31	61
その他の受入利息	111	124
役務取引等収益	2,452	2,384
受入為替手数料	887	865
その他の役務収益	1,565	1,519
その他業務収益	1,834	15
外国為替売買益	—	0
商品有価証券売買益	—	3
国債等債券売却益	8	11
国債等債券償還益	1,818	—
金融派生商品収益	7	—
その他経常収益	527	705
株式等売却益	0	254
金銭の信託運用益	3	11
その他の経常収益	524	439
経常費用	23,264	22,638
資金調達費用	1,150	3,291
預金利息	1,067	3,115
コールマネー利息	62	66
借入金利息	19	46
社債利息	—	61
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,766	1,666
支払為替手数料	160	158
その他の役務費用	1,606	1,508
その他業務費用	2,533	291
外国為替売買損	28	—
国債等債券売却損	2,493	26
国債等債券償却	—	263
商品有価証券売買損	0	—
金融派生商品費用	7	—
その他の業務費用	2	1
営業経費	14,445	14,487
その他経常費用	3,368	2,902
貸倒引当金繰入額	2,007	461
貸出金償却	864	1,172
株式等売却損	0	46
株式等償却	45	650
その他の経常費用	449	570
経常利益	3,738	3,960
特別利益	99	673
固定資産処分益	2	63
償却債権取立益	96	609
特別損失	108	463
固定資産処分損	43	60
減損損失	64	55
その他の特別損失	—	348
税引前当期純利益	3,730	4,170
法人税、住民税及び事業税	699	1,151
法人税等調整額	798	830
当期純利益	2,232	2,188

株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

第105期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	10,000	8,208	0	8,209	1,791	21,000	10,757	33,548	△ 149	51,608
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△ 258	△ 258		△ 258
剰余金の配当							△ 258	△ 258		△ 258
役員賞与(注)							△ 23	△ 23		△ 23
当期純利益							2,232	2,232		2,232
自己株式の取得									△ 1,296	△ 1,296
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の消却			△ 1	△ 1			△ 1,330	△ 1,330	1,331	—
土地再評価差額金の取崩額							24	24		24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	386	386	36	421
平成19年3月31日残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	21,000	11,144	33,935	△ 113	52,030

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	6,098	2,327	8,425	60,034
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△ 258
剰余金の配当				△ 258
役員賞与(注)				△ 23
当期純利益				2,232
自己株式の取得				△ 1,296
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩額		△ 24	△ 24	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,955		1,955	1,955
事業年度中の変動額合計	1,955	△ 24	1,930	2,352
平成19年3月31日残高	8,053	2,302	10,356	62,386

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第106期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	21,000	11,144	33,935	△ 113	52,030
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 498	△ 498		△ 498
当期純利益							2,188	2,188		2,188
自己株式の取得									△ 6	△ 6
自己株式の処分			△ 0	△ 0					1	1
自己株式処分差損の振替			0	0			△ 0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩額							61	61		61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,751	1,751	△ 4	1,746
平成20年3月31日残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	21,000	12,895	35,686	△ 118	53,777

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	8,053	2,302	10,356	62,386
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 498
当期純利益				2,188
自己株式の取得				△ 6
自己株式の処分				1
自己株式処分差損の振替				—
土地再評価差額金の取崩額		△ 61	△ 61	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,525		△7,525	△7,525
事業年度中の変動額合計	△7,525	△ 61	△7,586	△5,839
平成20年3月31日残高	528	2,241	2,770	56,547

重要な会計方針

(平成20年3月期)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：3年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,928百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は7百万円、特別損失は183百万円それぞれ増加し、経常利益は7百万円、税引前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。（追加情報）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は30百万円、特別損失は164百万円それぞれ増加し、経常利益は30百万円、税引前当期純利益は195百万円それぞれ減少しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。（追加情報）

平成19年10月1日から信用保証協会との責任共有制度の導入に伴い、当事業年度から信用保証協会への費用負担金の支払見込額を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は60百万円増加し、経常利益は60百万円、税引前当期純利益は60百万円それぞれ減少しております。

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

1 貸借対照表関係（平成20年3月31日現在）

- 関係会社の株式総額 62百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,414百万円、延滞債権額は24,352百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は293百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,547百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,607百万円であります。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,694百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	一百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー（円貨）	一百万円

上記の他、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券58,978百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は180百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,765百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,823百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,061百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 8,696百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,233百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- (12) 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円あります。
- (13) 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,660百万円あります。

2 損益計算書関係（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

- (1) その他の経常費用には、債権売却損276百万円を含んでおります。
- (2) その他の特別損失は、過年度相当額の役員退職慰労引当金繰入額183百万円、過年度相当額の睡眠預金払戻損失引当金繰入額164百万円あります。

3 株主資本等変動計算書関係（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	341	18	4	355	(注)1. 2
合計	341	18	4	355	

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

4 リース取引関係（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	350百万円
その他	237百万円
合計	587百万円

減価償却累計額相当額	
動産	155百万円
その他	74百万円
合計	229百万円

期末残高相当額	
動産	194百万円
その他	162百万円
合計	357百万円

●未経過リース料期末残高相当額

1年内	108百万円
1年超	256百万円
合計	365百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	118百万円
減価償却費相当額	107百万円
支払利息相当額	12百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

5 有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

6 税効果会計関係（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,830百万円
退職給付引当金	2,206百万円
有価証券減損	904百万円
減価償却費	163百万円
未払事業税	67百万円
賞与引当金	297百万円
その他	525百万円
繰延税金資産小計	8,997百万円
評価性引当額	△2,749百万円
繰延税金資産合計	6,247百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	156百万円
繰延税金資産の純額	6,090百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	6.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%

7 1株当たり情報（平成20年3月期）

1株当たり純資産額	567.41円
1株当たり当期純利益	21.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	2,188百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	2,188百万円
普通株式の期中平均株式数	99,665千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	56,547百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	56,547百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	99,658千株